

# 合理的配慮に関する相互検討資料

ご本人が記入

不安や困りごと、必要な配慮を整理してみましょう

氏名

○田 ○子

障害種別

身体  知的  精神  発達  難病  その他( )

診断名

統合失調症

障害種別、診断名に関わらず、下記チェックシートを基に、希望のすり合わせをしていただくことをおすすめします

## 当てはまるものに☑チェックをしてください

通勤

- 満員電車は気分が悪くなってしまう
- 朝は体調が悪くなりやすい
- 電車が苦手なので徒歩か自転車か車で通勤したい
- 自力での移動範囲が限られている
- その他( )

業務

- 理解するのに時間がかかることがある
- 毎日同じ業務を繰り返すことが苦手
- 変化の多い仕事は混乱してしまう
- 仕事に慣れるのに時間がかかる
- 優先順位をつけることが苦手
- 急に仕事を頼まれると焦ってしまう
- パソコン作業が苦手
- 数字や計算に自信がない
- 文字を読んだり書くことに時間がかかる
- 図や写真を理解するのに時間がかかる
- 電話応対は緊張してしまう
- 体力を使う作業には自信がない
- 長時間集中することが難しい
- 口頭指示で理解できないことがある
- 慎重にものごとを進めないと焦ってしまう
- 集中してしまうと他のことが見えなくなってしまう
- その他( )

環境

かんきょう

- 服装などのルールが決まっていると不安
- 話し声が気になってしまう
- トイレの設備が整っているか心配
- 介助してくれる人がいないと困る場面がある
- 長時間の立ち仕事は難しい
- 長時間の座り仕事は難しい
- 人通りが多いと気が散ってしまう
- その他( )

対人

たいじん

- 人間関係において不安になりやすい
- 知らない人と話すことが苦手
- なかなか意見や質問を言い出せない
- 人に依頼や相談をするのが苦手
- 感情的になって行動してしまうときがある
- 人の気持ちを考えることが苦手
- わず忘れっぽいところがある
- コミュニケーションが多いと疲れてしまう
- 単独で作業する方が安心する
- その他( )

その他

そなた

- 規則正しい生活が乱れると困惑してしまう
- 働きながら通院の時間を確保できるか不安
- 忙しいときなど、服薬が漏れてしまわないか不安
- 育児と両立できるか不安
- 家族の介護がある
- その他( )

希望する配慮 (必要に応じて、支援者と相談しながら記載してください)

- ・出勤時間の配慮(希望10:00~)
- ・時短勤務スタート(6時間:3ヶ月程度)
- ・ルーティン業務中心の仕事
- ・通院のため早退(月2日)
- ・可能であれば電話対応がないとありがたいです

# 合理的配慮に関する相互検討資料

雇用事業主が記入

不安や困りごと、必要な配慮を整理してみましょう

採用者ご本人への合理的配慮として、実施できることは何か

ガイドブックP13雇用者記入時の合理的配慮の参考シートをご参照ください

- ・出勤時間の調整
- ・時短勤務からのスタート(6時間/要相談)
- ・電話対応免除
- ・通院のため早退(但し、有給休暇付与までは、早退分の時給が給与から減額されます)

事業主側が実施できない配慮やその理由は何か

- ・時短勤務の期間は要相談(1ヶ月～1ヶ月半が理想)
- ・ルーティン業務中心の仕事  
(ある程度の配慮はできますが、他部署の要望・業務量の関係でルーティン業務ではない業務依頼をする可能性があります)  
→依頼する際は、可能な限り事前にお伝えするように配慮

検討内容	
希望する配慮	合意した配慮
1 ・勤務について ①10:00～開始希望 ②短時間(6h)勤務スタート希望	①始めの1ヶ月は10:00～17:00(6h)の短時間勤務スタートで採用 ②2ヶ月目以降は本人と相談の上、フルタイム10:00～19:00の勤務にする
2 ・業務について ①ルーティン業務希望 ②電話対応以外の仕事希望	①ルーティンだけでは難しいが、それ以上の業務を依頼する場合は、少なくとも前日までに伝える ②電話対応は免除する
3 ・月2回通院するときは早退希望	早退分の時給は発生しないがOK (有給休暇付与後は、有給を使い早退してください)
4	
5	

上記内容について理解し納得しました

本人

同意日 年 月 日 氏名 印

上記内容について内定・採用者本人に対し、十分な説明を施し、双方の共通理解が確認できました

事業主

雇用事業主法人名

同意日 年 月 日 担当者氏名 印